

平成27年度第2回愛知県教科用図書選定審議会 会議録（概要）

平成27年6月2日（火）  
午後1時開始 午後4時終了  
愛知県自治センター E会議室

1 出席委員氏名

1号委員	十河 幸代	荒川 毅	大塚とよみ	古山 陽子	藤本 優子
2号委員	小宮 克裕	太田 武司	河合 礼子	篠田 恵	三浦 友久
	片山 裕之	壁谷 幹朗			
3号委員	船尾日出志	坂柳 恒夫	田尻 紀子	池田 和泉	伊東さゆり

2 欠席委員職氏名

1号委員	水野 明敏	西崎 慎也
3号委員	池田 滋幸	

3 出席事務局職員職氏名

愛知県教育委員会学習教育部長	竹下 裕隆
義務教育課長	高田 和明
特別支援教育課長	吉田 伸一
義務教育課主幹	柵木 智幸
特別支援教育課主幹	北島 淳
義務教育課課長補佐	浅野 薫史
特別支援教育課課長補佐	畑中 丈彦
義務教育課主査	村田 和典
義務教育課主査	崎下 謙二
特別支援教育課主査	伊藤 徹
義務教育課指導主事	山田 貞二
特別支援教育課指導主事	神本 聡

4 欠席事務局職員職氏名

なし

5 会議に付した事項

- (1) 平成28年度使用中学校用教科書選定資料（案）
- (2) 平成28年度使用一般図書選定資料（案）

## 6 議事

### (1) 報告事項

ア 平成28年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準について

(会長)

それでは、議事に移ります。最初に、報告事項について事務局よりお願いします。

(義務教育課長)

お手元要項4ページが、平成28年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準でございます。この採択基準につきましては、第1回審議会におきましてご審議いただいた後、さる5月15日に行われました県教育委員会会議において承認されました。その後、直ちに市町村教育委員会等に通知しましたのでご報告申し上げます。

### (2) 協議

ア 平成28年度使用中学校用教科書選定資料(案)について

(会長)

次に協議に入ります。最初に事務局から説明をお願いします。

(義務教育課主査)

選定資料(案)の作成の経過について説明いたします。

お手元に、平成28年度使用中学校用教科書選定資料(案)があると思います。この選定資料(案)は、県内全域から各教科に造詣の深い先生方と義務教育課、保健体育スポーツ課の指導主事、合計86名の方に調査員として集まっていたいただき、教科ごとに、教科書の特徴とよさをまとめ、国語をはじめ、11種類の選定資料(案)を作成いたしました。

来年度から使用できる中学校用教科書については、お手元の中学校用教科書目録に登載されておりますように、19発行者、129点であります。今回の選定資料作成にあたっては、教科書目録に登載された教科書の見本本について、選定資料(案)の1ページ目に掲げました観点・着眼点にしたがって調査研究してまとめたものです。また、教科書発行者から発行されております教科書編修趣旨書も参考にいたしました。

それでは、国語の選定資料(案)で説明申し上げます。まず、表紙裏をご覧ください。ここには、教科書選定の基本的な考え方として、学習指導要領の教科の目標に一致していること、学習指導要領解説における改善のポイントを取り上げていること、あいちの教育の基本理念に照らして適切な事項が示されていることの3点を共通項目として掲載しております。1ページに示しました観点と着眼点に沿って、2ページ以降で各教科書の特徴をまとめました。なお、教科によって異なりますが、1つの着眼点について複数の記述になっている場合もございます。

裏表紙には、教科書目録に合わせて教科書発行者・書名一覧を掲載してあります。

以上、説明申し上げましたような経緯をもって、選定資料(案)を作成いたしました。この後の教科部会でご審議いただきます。

なお、本日審議の上、ご承認をいただいて、教育委員会会議を経て、ただちに各地区採択協

議会及び各市町村教育委員会等に送付する予定でございます。

イ 平成28年度使用一般図書選定資料（案）について

（特別支援教育課指導主事）

平成28年度使用一般図書選定資料（案）について説明いたします。

一般図書選定資料（案）を作成するための調査研究会を行いました。「愛知県教科用図書選定審議会規則」に基づく調査員は、特別支援学校教諭、名古屋市教育委員会指導室指導主事、県総合教育センター研究指導主事及び愛知県教育委員会特別支援教育課指導主事の30人です。

お手元の平成28年度使用一般図書選定資料（案）が、調査研究会で検討し作成された資料です。「2 調査研究の内容等」であります。参考資料として配付しました文部科学省の「平成28年度用一般図書一覧」に登載されております図書等325点につきまして、1ページ上段2（1）にあります3つの観点で調査研究を行いました。その下（2）程度と範囲につきましては、「特別支援学校学習指導要領解説 総則等編」の知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の段階による各部の内容構成に記載されている段階1から6（小学部3段階、中学部1段階、高等部2段階）に基づきました。これらのことを踏まえて選んだ図書は、1ページ下の3にありますように325点のうち86点であります。

次に資料の2ページの表をご覧ください。

この表は、先ほど説明いたしました段階別の内訳を示しております。1～3段階は小学部用、4段階は中学部用、5・6段階は高等部用です。表の一番右の備考欄には、調査した結果、不選定とした図書の点数が示してあります。例えば、国語では17点を選定し、63点を不選定としたことを表しています。合計では、選定とした図書が86点、不選定とした図書は、239点になります。3ページから14ページまでが選定図書86点の一覧です。

今年度新たに選定となったのは、文部科学省一般図書一覧に新規に登録された図書1点でございます。このあと、委員の皆様方に、選定しました図書、あるいは不選定にしました図書について、一部、図書の実物をお示しして説明させていただきます。

（会長）

それでは、この後の選定資料（案）の検討方法ですが、事務局案により進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（全委員）

異議なし。

（会長）

特にご異議がないようですので、事務局より提案をお願いします。

（義務教育課主査）

7ページの資料6 選定資料検討教科部会編成（案）をご覧ください。6つの部会に分かれて選定資料（案）を検討いただき、後ほど各部会よりご報告いただく方法を提案いたします。

（会長）

ただいま提案いただいた方法でよろしいでしょうか。

(全委員)

賛成。

(会長)

それでは、この後、教科ごとの小グループで検討したいと思います。なお、後ほどの全体会でご報告いただく方は、各部会でご相談の上お決めいただきたいと思います。それでは、ここで教科部会の席へ移動していただき、担当指導主事の方も入っていただき、ご検討をお願いいたします。各部会90分を目途にお願いいたします。

—教科部会座席へ移動—

#### <教科部会>

○各部会にて、平成28年度使用中学校用教科書選定資料（案）及び一般図書選定資料（案）の検討

##### ① 国語

(片山委員)

それぞれの教科書に「あいちの教育の基本理念」に資する特色ある教材が取り上げられている。

(片山委員)

どの教科書にも「思考力・判断力・表現力」を育成するために配慮がされており、それぞれの教科書で工夫されている。また、全国学力・学習状況調査の結果に見られた課題を考えると、基礎的な力を身に付けることが重要で、基本的な学習の定着を図る学習活動が取り上げられているかも選定の観点として大切なことである。

(篠田委員)

短歌・俳句、古文など、多くの教材が取り上げられ、日本の伝統的な言語文化を理解し、親しむことができるようになっており、学習活動として工夫がなされている。

(田尻委員)

生徒が自ら見通しをもって学習できるように表などを使って工夫している教科書があり、とても分かりやすい。

(片山委員)

読書活動を充実させるためにそれぞれの教科書で工夫されている。

(片山委員)

「観点3 内容等の(1)内容の選択」について、11 学校図書のアの着眼点の表記が「単元において問題解決への手順が統一されており、言語活動を関連付け、知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力を育成できるよう配慮されている。」となっているが、問題解決への

手順が統一されているとは言い切れないので修正してはどうか。

## ② 書写

(片山委員)

どの教科書も「あいちの教育の基本理念」に資する特色として、実生活に生かすことのできる教材や学校生活に関連した教材が取り上げられている。

(片山委員)

どの教科書もキャリア教育など今日的な教育課題と結び合わせた手紙文や実生活で活用できる実用的な教材を取り上げている。

(篠田委員)

それぞれの教科書で、我が国の伝統文化、自然や四季に関する題材が取り上げられている。

(篠田委員)

すべての教科書が文字の変遷や歴史について取り上げられていて、我が国の伝統や文化を重視した内容になっている。

(田尻委員)

手本文字に古典の一部や短歌を使用したり、巻末資料に四季の言葉や短歌に関連する写真を掲載したりするなど、国語科の古典教材との関連が図られている。

## ③ 社会（地理的分野、歴史的分野、公民的分野）

### 【地理的分野】

(小宮委員)

日本の領域の内容については、どの発行者も4ページを割いて記述しており、歴史的な観点からの資料も添えられており、学習指導要領の趣旨にそっていると考えられる。

(三浦委員)

単元のはじめで学習課題を立て、豊富な資料をもとにまとめをしたり、書き込み可能な作業学習があったりと、ワークシート的な形式になりつつあると感じる。他の資料集は必要がないほどに充実した内容となっている。

(三浦委員)

あいちのアクションプランⅡにかかわる内容として適切な研究がなされている。

(小宮委員)

原子力発電の記述については、1点の教科書が原子力発電を中心に扱い、他の3点は発電の方法を内容の中心としている。こうした社会の変化に適応した教科書の内容について選定資料

(案)の3 内容等(1)内容の選択において適切な記述がなされている。

### 【歴史的分野】 【公民的分野】

(船尾委員)

教科書の判は、以前は、もっと小さかったように思うが、特に定められたものはあるのか。

(義務教育課指導主事)

特に規定するように定められていない。資料を多く掲載でき、開きやすい等の理由から、最近はAB判が増えてきている。

(荒川委員)

ワークシート的なドリル問題の掲載が増えてきているのか。

(義務教育課指導主事)

今回の教科書見本本でこれまで以上に増えてきているように感じる。

(三浦委員)

歴史的分野、公民的分野ともに、言語活動の充実という点において、子どもが自分で書く活動が重視されてきている。

(小宮委員)

歴史的分野、公民的分野ともに、言語活動を充実していくために自分の言葉でまとめる活動が増えてきている。

(小宮委員)

歴史的分野の選定資料(案)の「内容等」に特徴がまとめられているが、世界史とのつながり、世界の中の日本をイメージさせる傾向が強くなってきている。

(三浦委員)

歴史的分野で、神話とかの掲載はどのようになっているのか。

(義務教育課指導主事)

各者で、その取り上げ方に違いはあるが、いずれも掲載されている。

(荒川委員)

歴史的分野の選定資料(案)で、27ページの日本文教出版のイに「…使用上の便宜が図られている。」とあるが、教師側の表現になっており、「時代の流れが概観できる」というような生徒の側からの表現の方がよい。

(三浦委員)

歴史的分野の27ページの自由社のイの「…簡潔な注釈によって補完されている。」という表現も、生徒の側の表現に改めた方がよいのではないかと。

(小宮委員)

歴史的分野、公民的分野ともに、自衛隊や領土問題はどのような記述がされているか。

(荒川委員)

同様に、東日本大震災についてもどのように記述されているのか。

(義務教育課指導主事)

自衛隊については、各者とも両分野において記述されている。ただ、その取り上げ方については、教科書発行者によりさまざまである。憲法9条、自衛隊の平和維持活動、東日本大震災などの社会貢献などから自衛隊を取り上げている。集団的自衛権を取り上げている教科書もある。また、領土問題については学習指導要領の一部改正部分であり、どの教科書発行者もてい

ねいに記述されている。選定資料（案）の32ページ、33ページをご覧いただきたい。

（義務教育課指導主事）

教科書発行者により取り上げ方はさまざまであるが、両分野とも政府の見解を踏まえた記述となっている。

（三浦委員）

歴史分野の「観点4 表記・表現及び使用上の便宜等」について、116 日本文教出版のイの着眼点の表記が「各ページに、学習している時代や世紀を確認できるスケールと色分けされたインデックスが用意され、使用上の便宜が図られている。」となっているが、教師側の表現になっているので、「各ページに、学習している時代や世紀を確認できるスケールと色分けされたインデックスが用意され、時代の流れが概観できるよう工夫されている。」と修正してはどうか。

（荒川委員）

同様に、225 自由社のイの着眼点の表記についても「学習の中心となる資料が各ページの上部に見やすく配置され、重要語句の説明については、簡潔な注釈によって補完されている。」と教師側の表現になっているので、「学習の中心となる資料が各ページの上部に見やすく配置され、重要語句については、簡潔な注釈によって理解が深まるよう配慮されている。」と修正してはどうか。

#### ④ 地図

（荒川委員）

どちらの地図もテーマ資料や基礎資料などが充実しており、課題解決学習を進める上で適切な内容となっており、選定資料（案）に適切な記述がなされている。

（三浦委員）

領土の扱いや震災に係わる内容、多文化共生などの今日的な課題についても、2点の教科書の特徴がよく分かるような表現がされており、十分な研究がなされている。

（小宮委員）

カラーバリアフリーやひらがなを中心に記載された索引などのユニバーサルデザインについても各採択地区協議会が調査研究をすすめる上でおおいに参考となる内容となっている。

（三浦委員）

教科書のページ数が増え、資料が充実している。写真やイラストが大きく、地図自体も大きく見開きにするなど学習しやすい工夫が多く見られる。こうした点について選定資料（案）の3 内容等の（3）内容の構成の記述の中で適切に取り上げられている。

（荒川委員）

どちらの教科書も鳥瞰図や資料図、模式図など効果的に記載しており、子どもたちが学習する上で大変に分かりやすい内容となっている。

（三浦委員）

自分たちで課題をつかみ、その解決に向けて自分たちで解決できるような資料が多く配置さ

れている。社会科教科書と地図にある多くの資料をいかに活用するかが現場での課題となるだろう。

## ⑤ 数学

(壁谷委員)

観点、着眼点に基づき、教科書の特徴や長所について適切に記述されている。特に、観点2「あいちの教育の基本理念との関連」について議論したが、各発行者の特徴や長所が、公正に記してあると考える。

(壁谷委員)

どの教科書も、補足的な学習や発展的な学習が充実している。子どもの興味・関心が高まる工夫や、個に応じた学習活動ができるように工夫などがされている。

(藤本委員)

練習問題につまずいたとき、どの問題を振り返って復習すればよいのかを示してある教科書がたくさんある。そのことが、「個に応じた」や「主体的に」などの言葉を使って、適切に表現してある。

(藤本委員)

一つの発行者にだけ別冊がついていたが、どのように取り扱ったか。

(義務教育課指導主事)

選定資料(案)の12ページ、13ページに記述している。他者の章末や巻末にある補充問題や発展問題と同じように取り扱いつつ、特徴が表れるように記述した。

(藤本委員)

公平感のある記述となっているのでよいと思う。

## ⑥ 理科

(藤本委員)

観点、着眼点に基づき、教科書の特徴や長所について適切に記述されている。特に、理科の授業の充実には欠かせない観察・実験については、すべての教科書に記述されている。調査員が、掲載されている実験数を数えて一番多い教科書を調べたと聞いた。各者の観察・実験の特徴や長所が公平に記述されている。

(壁谷委員)

観点2「あいちの教育の基本理念との関連」では、「世界を舞台に活躍する日本人」や「日常生活や社会との関連」、「学習内容と職業」、「防災・減災の意識」、「ICT」など、教科書の特徴や長所について適切かつ公正に記述されている。

(藤本委員)

防災・減災の意識を高めるために、東日本大震災の写真や記事を扱っているところが多いが、震災直後は、被災者が愛知県にも住んでいるという配慮から、あえて取り扱わないようにしたことがあった。震災から4年経ち、風化させることなく、子どもたちにきちんと伝えていくこ

とが大切だと考えるので、各者の対応に賛成である。

(壁谷委員)

配列が異なる理由が、適切かつ公平に記述されていると考える。

(藤本委員)

どの教科書も、身の回りのものを用いた観察・実験が掲載されていて、安全への配慮や理科を身近に感じさせる工夫がされている。

(藤本委員)

一つの発行者にだけ別冊がついていて、その特徴が選定資料(案)の8ページ、9ページに記述されているが、公平かつ適切に表現されていると考える。

## ⑦ 美術

(古山委員)

日本文教出版は、生徒の作品が比較しやすいように構成されており、身近な発見が表現されており、観点1のアに表現されている。

(伊東委員)

適切に表現されていると思う。

(古山委員)

日本文教出版は、光らない和紙が使用されており、観点4のウにその特徴がしっかり記入されている。

(伊東委員)

和紙のページがあるのはとてもよい。

(古山委員)

光村図書出版は、学習を支える資料、具体的な道具、材料の生かし方などがしっかり掲載してあるが、観点3の(2)オに書かれている。光村図書出版は、学習活動が細かく書いてあり、分かりやすいと思う。

(古山委員)

光村図書出版は、学習活動が細かく書いてあり、分かりやすいと思った。そのことは観点3の(2)エに「安心して、自分の表現を追求できるよう配慮されている。」と表現されている。

(伊東委員)

同感である。

(古山委員)

開隆堂出版は作品の示し方が大きく、鑑賞の視点が分かりやすい。そのことは観点3の(2)エに「題材に応じて発想を広げ、その能力が高められるよう配慮されている。」と示されている。

(古山委員)

「観点4 表記・表現及び使用上の便宜等」について、9 開隆堂出版のウの着眼点の表記が「魅力的な生徒作品が大きく掲載されたり、題材に合わせてレイアウトが考えられたりして

表現や鑑賞活動の魅力を伝え、興味・関心を高めている。」となっているが、生徒作品に限らず作家のものもあるので、「魅力的な参考作品が大きく掲載されたり、題材に合わせてレイアウトが考えられたりして表現や鑑賞活動の魅力を伝え、興味・関心を高めている。」と修正してはどうか。

#### ⑧ 技術・家庭（技術分野、家庭分野）

（義務教育課指導主事）

どの教科書発行者も、「和食」「行事食」「郷土食」などが、写真とともに掲載され、食文化について伝承されるように工夫されていると思われるがどうか。

（伊東委員）

各教科書で工夫されていると思う。

（古山委員）

技術においても、先人の技術が今の生活にも生きていることが述べられており、このことが観点1に述べられている。

（古山委員）

あいちの教育理念に関しては、健やかな体を培うように、衣食住のそれぞれの観点から適切に掲載されており、観点2に述べられている。

（古山委員）

どの教科書発行者も特徴的な部分が選定資料（案）に述べられている。

（古山委員）

働く人の話が載っており、技術が生活に生かされていることが確認できるようになっている。

（伊東委員）

子どもたちが考える部分が少なくなってきたのではないかと。

（義務教育課指導主事）

詳細な資料は必要であるが、子どもたちが問題意識をもって考えることができるようなものであることが重要だと思う。

#### ⑨ 音楽（一般、器楽合奏）

（義務教育課指導主事）

主な特徴としては、教育出版では「共通事項」を各ページに明確に記しており、教育芸術社では「共通事項」を音楽MAPに記していることであるが、これについては選定資料（案）の「1 学習指導要領との関連」に記述されていると思われるがどうか。

（坂柳委員）

どちらの教科書も幅広く学習できる内容で、あいちの教育理念、あいちの人間像をめざして子どもたちを育成できる内容となっている。選定資料（案）にはその特徴が適切に記述されている。

（十河委員）

著作権の内容にも触れる時代になったのかと驚いた。実生活とつながりの深い著作権問題についても、選定資料（案）ではきちんと述べられている。

（義務教育課指導主事）

どちらの教科書も和楽器に関する教材や資料が多く掲載され、日本の音楽文化について学習ができるよう工夫されており、その特徴は選定資料（案）の「2 『あいちの教育の基本理念』との関連」で記述されている。

（義務教育課指導主事）

「1 学習指導要領との関連」に記述されているように、どちらの教科書も日本の音楽と同様に諸外国の音楽も取り上げることで、双方の音楽文化について学習を深められる工夫がされている。

（十河委員）

どの観点、着眼点についても各教科書の特徴が公平に述べられ、選定資料（案）として適切である。

#### ⑩ 外国語

（河合委員）

どの教科書もカラフルで、子どもが興味をもって楽しく学べるような工夫がされている。そういった特徴が選定資料（案）では触れられていると思う。

（坂柳委員）

選定資料（案）では、教科書の細かな特徴まで記述されている。例えば、生徒が興味をもって学習できるように本物の点字が付いている教科書もあり、選定資料（案）の「4 表記・表現及び使用上の便宜等」でそれについてもきちんと述べられている。

（十河委員）

外国語活動は5・6年で必修となり、市町村によっては下学年から行っているが、どの教科書も外国語活動と中学校英語とのつながりが考えられており、選定資料（案）の「3 （3）内容の構成」ではそれが適切に記述されている。

（坂柳委員）

どの教科書も、学習指導要領やあいちのアクションプランⅡを踏まえた内容となっており、選定資料（案）の観点1、2に適切に記述されているのでよいと思う。

（十河委員）

各教科書の特徴について公平に述べられており、各採択地区の調査研究の参考となる適切な選定資料（案）となっている。

#### ⑪ 保健体育

（大塚委員）

各教科書の良さや特徴が簡潔に書かれており、公平な記述になっていてよい。

（太田委員）

教科書の色彩が全体に淡くなっている。ユニバーサルデザインに配慮されていてよい。どの教科書も写真がきれいである。

(太田委員)

一つの単元で比較すると、最新の資料や左側に本文を掲載したり、教科書の大きさが比較できたり、各教科書の特徴がよく分かる。それが資料に記述されていてよい。

(大塚委員)

一つの単元で比較すると、本当に各教科書の特徴がよくわかる。

(太田委員)

脚注の量がだんだん多くなってきている。

(池田委員)

教科書がだんだん大きくなってきている。各教科で大きさが揃ってないと子どもが学校に持っていくのに不便である。

(太田委員)

写真もきれいになっているし、紙も丈夫になっている。

(特別支援教育課指導主事)

3年間使わなければいけないので丈夫な紙がどの教科書も使用されている。

(太田委員)

選定資料(案)はよく考えて書かれており、採択地区協議会において参考になる。

## ⑫ 一般図書

(太田委員)

選定資料(案)には、一般図書の「指導できる内容」や「特徴等」が記載されており分かりやすい。

(太田委員)

文部科学省の一般図書一覧に掲載しているのに、内容が不適切ということがあるのか。

(特別支援教育課指導主事)

文部科学省は、掲載された図書の内容については適・不適の判断をしていないので、内容が不適切ということはある。

(池田委員)

この一般図書は、学級ごとに選んで使用するのか。

(特別支援教育課指導主事)

本来は個々に応じた図書を選ぶのが理想であるが、学習集団で1年間使用するものを選んでいる。学習集団は少人数で、学校、学級によっては1人～2人という場合もある。

(大塚委員)

問題集のような図書、カード式の図書、おもちゃのような図書もあつたりする。確かに教科書としてはふさわしくない。

(太田委員)

選定、不選定の違いがよく分かった。

(大塚委員)

選定図書86点をすべて見たわけではないが、代表的な選定図書12点、不選定図書14点から、他の選定図書も妥当であると判断させていただく。

#### <全体会>

○教科部会報告、質疑

(会長)

それでは、教科ごとに検討していただきました結果のご報告をお願いいたします。

① 国語

(篠田委員)

観点・着眼点について教科書の特徴や長所が適切に記述されているか検討しました。特に4ページのあいちの教育に関するアクションプランⅡに掲げられた「あいちの教育の基本理念」に資する特色が見られるかということについて検討いたしました。それにつきましては、どの教科書もそれぞれ基本理念に触れられている部分が多いという記述がされておりまして、公正に記述されていると判断いたしました。6ページの内容の選択のAの部分ですが、基本的な学習の定着を図る学習活動と思考力、判断力、表現力等の育成を図る学習活動が取り上げられているかについて審議をいたしました。全国学力・学習状況調査結果に見られた課題もありまして、基礎的な力を身に付けていきたいという思いも語られました。その中で、11 学校図書のAの記述で、「単元において問題解決への手順が統一されており、言語活動を関連付け、知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力を育成できるよう配慮されている。」とありますが、これにつきましては、単元においてということが最初に示されていますが、問題解決への手順が示されておりまして、話す、聞く、書くという活動によって課題解決的な単元において示されていますので、すべての単元ではないのではという意見が出ました。また、「問題解決の手順が示されており」という記述も手順が統一されているということではない、問題解決の手順は単元によって違いがあるので、修正が必要ではないかということになりました。修正案につきまして事務局から提案してください。

(義務教育課指導主事)

それでは、事務局から修正案を示させていただきます。「A 課題解決的な学習場面においては、見直しをもって取り組むように手順を示し、思考力・判断力・表現力を育成できるよう配慮されている。」と修正したいと考えます。

(篠田委員)

このように、国語部会では審議をいたしました。その他、古典に関する取り上げ方や日本の伝統文化の取り上げ方についても検討いたしました。また、文学的文章についても検討いたし

ました。いずれも学習指導要領を踏まえた調査研究がなされておりまして、各教科書の長所が適切に記述されていると判断いたしました。

(会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(壁谷委員)

私が参加した数学科分科会においては、全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえて、基礎的な学習と発展的な学習とのバランスや、とりわけ判断力・思考力を高めていくための教科書の内容の改善について話題となりました。国語科の特色として、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた生徒の思考力（読解力）を伸ばすための工夫はどこで示されているのか教えてください。

(義務教育課指導主事)

6ページ、7ページをご覧ください。どの教科書発行者もアの着眼点のところに「思考力・判断力・表現力を育成できるよう配慮されている。」という記述があります。どの教科書発行者も全国学力・学習状況調査等の結果を意識して、思考力・判断力・表現力を高めるための工夫がされています。「図表を用いた教材や、比較する活動を多く取り上げ」であったり、「言語活動を系統的に配置し」、「幅広い言語活動に取り組む」、「身に付けたい力を焦点化して習得する教材を設け、学んだことを繰り返し系統的に活用し」といった調査結果をまとめています。

(会長)

その他、何か質問はございませんか。

(全委員)

なし。

(会長)

ただいまの報告及び意見により、一部修正箇所を加えて、中学校国語の選定資料（案）は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

国語の選定資料（案）は承認されました。続いて、書写の報告をお願いします。

## ② 書写

(片山委員)

基本的な考え方の学習指導要領における改善のポイントについては、我が国の伝統文化における文字文化の観点について、あいちのアクションプランⅡについては、実生活で活用できる教材をどう取り上げているかについてということを中心に検討いたしました。まず、実生活で活用できる教材がどう取り上げられているかについては、キャリア教育など今日的な教育課題

と結び合わせた手紙文などを取り上げている点、また、我が国の伝統文化である文字文化につきましては、どの教科書発行者におきましても巻末資料とか国語科の古典教材との関連を図っているという点について適切な記述がなされておりました。また、他の観点についても公正に記述されていると判断しましたので、採択地区の研究員が調査研究する際の参考になるものであると考えます。

(会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(全委員)

なし。

(会長)

ただいまの報告により、中学校書写の選定資料(案)は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

書写の選定資料(案)は承認されました。続いて、社会の報告をお願いします。

### ③ 社会

(三浦委員)

選定資料(案)にあるように、全体を通して言語活動の重視ということで、単元終了後にまとめを書かせる欄等が多くありました。また、コラムもそれぞれ工夫がされています。歴史的分野に関しては、それぞれの時代のつながりを表す工夫に発行者の特徴が見られました。公民的分野では、領土問題、自衛隊に関する記述、掲載の仕方にも工夫が見られました。地理的分野では、東日本大震災、原子力発電の扱いについて選定資料(案)と見本本とを見比べたりしました。

選定資料(案)の27ページの表記・表現及び使用上の便宜等のところで、各者のイの表記について、例えば清水書院のイを見ますと、「自ら学習しやすいように配慮されている。」とあります。また、帝国書院では、「本文の内容を理解しやすいよう視覚的な補助教材が有効に使われている。」というように、生徒の立場に立った記述が見られますが、日本文教出版では、「使用上の便宜が図られている。」というように、どちらかという教師側からの視点ではないかと思われます。同様に、自由社でも「簡潔な注釈によって補完されている。」という教師側の記述になっておりましたので、生徒側の立場に立った記述に統一したほうがよいという意見になりました。そこで、日本文教出版を「時代の流れが概観できるよう工夫されている。」、自由社を「重要語句については、簡潔な注釈によって理解が深まるよう配慮されている。」というように修正したいと考えます。

(会長)

ただいまの報告、一部修正がありました但何か質問はございせんか。

(全委員)

なし。

(会長)

ただいまの報告及び意見により、一部修正箇所を加えて、中学校社会の選定資料(案)は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

社会の選定資料(案)は承認されました。続いて、地図の報告をお願いします。

#### ④ 地図

(三浦委員)

2者ということで、比較検討いたしました。領土に関する取扱い、防災、環境の視点等、それぞれ工夫された記述がされておりました。また、教科書発行者の特色としては、色合い、統計資料の扱いについても検討しました。選定資料としてはふさわしいと判断しました。

(会長)

ただいまの報告に何か質問はございせんか。

(全委員)

なし。

(会長)

ただいまの報告により、中学校地図の選定資料(案)は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

地図の選定資料(案)は承認されました。続いて、数学の報告をお願いします。

#### ⑤ 数学

(壁谷委員)

観点、着眼点に基づき、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。特にあいちの教育の基本理念との関連、そして補充的な学習や発展的な学習の内容の程度は適切であるかについて協議を行いました。協議の中で、公正に記述されていると判断いたしました。採択地区の研究者が調査研究する際に参考になる資料だと考えます。

(会長)

ただいまの報告に何か質問はございせんか。

(全委員)

なし。

(会長)

ただいまの報告により、中学校数学の選定資料（案）は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

数学の選定資料（案）は承認されました。続いて、理科の報告をお願いします。

#### ⑥ 理科

(藤本委員)

観点、着眼点に基づき、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて検討しました。特にあいちの教育の基本理念についてとの関連、観察・実験の扱い方について協議しました。特に理科教育の充実が求められている観察・実験については、資料作成にあたってどの教科書が一番多く記述しているかまで調べられておりました。どの教科書発行者もしっかり取り扱っていること、各者の長所がきちんと書かれており、安全面や取り扱い方の内容にも触れてあり、とてもよいと思います。適切に表現されており、公正に記述されていると判断しました。採択地区の研究員が調査研究する際に参考となる資料であると考えます。

(会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(全委員)

なし。

(会長)

ただいまの報告により、中学校理科の選定資料（案）は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

理科の選定資料（案）は承認されました。続いて、美術の報告をお願いします。

#### ⑦ 美術

(古山委員)

観点・着眼点に基づいて、教科書の特徴や長所が適切に記述されているか検討しました。学習指導要領解説における改善のポイントの中でも、鑑賞する喜びを味わうことについては、各者にその工夫が見られましたが、表記・表現及び使用上の便宜等についての観点では、開隆堂のウの「魅力的な生徒作品が大きく掲載され」とありますが、生徒作品というよりも作家の作品や伝統工芸師等の作品もあわせて取り上げられており、鑑賞に対しては効果的であると思わ

れますので、「魅力的な参考作品が大きく掲載され」と修正したほうがよいのではないかという意見が出ました。その他につきましては公正に記述されていると判断しました。採択地区の研究員が調査研究する際に参考になる資料であると考えます。

(会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(全委員)

なし。

(会長)

ただいまの報告及び意見により、一部修正箇所を加えて、中学校美術の選定資料（案）は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

美術の選定資料（案）は承認されました。続いて、技術・家庭の報告をお願いします。

#### ⑧ 技術・家庭

(古山委員)

学習指導要領との関係、あいちの教育の基本理念との関係について協議検討いたしました。各教科書発行者とも特徴的な部分がありましたが、どれも公正に記述されていると判断しました。特に、学習指導要領について、日本の伝統や文化に関する人々の紹介、現代の生活に根ざした部分との関連についてどの教科書でも取り上げられており、公正に記述されていると判断しました。採択地区の研究員が調査研究する際に参考になる資料であると考えます。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(片山委員)

質問ではありませんが、国語科でも生活や文化との関わりということで話し合いましたが、特に技術・家庭科という教科においては、日常生活と密接に関連している部分だと思います。選定資料（案）の3の（1）のイの着眼点で、どの教科書もよく特徴、長所を取り上げていますので、たいへん参考となる選定資料ではないかと思います。

(会長)

ご意見として言っていただきました。その他ご質問、ご意見等ございませんか。

(全委員)

なし。

(会長)

ただいまの報告により、中学校技術・家庭の選定資料（案）は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

技術・家庭の選定資料（案）は承認されました。続いて、音楽の報告をお願いします。

#### ⑨ 音楽

(十河委員)

観点・着眼点に基づき、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかどうか検討いたしました。特に話題となったのは、教科書選定の基本的な考え方にありますあいちの教育の基本理念に照らして適切な事項が示されているかというところです。めざす「あいちの人間像」に「豊かな文化を継承し、創造することのできる人間」が掲げられており、その点で、一般、器楽合奏ともに公正に記述されており、採択地区の研究員が調査研究する際に参考となる資料であると判断いたしました。

(会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(全委員)

なし。

(会長)

ただいまの報告により、中学校音楽の選定資料（案）は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

音楽の選定資料（案）は承認されました。続いて、外国語の報告をお願いします。

#### ⑩ 外国語

(十河委員)

小学校で現在外国語活動が展開されていることを踏まえまして、小学校との接続といった観点と学習指導要領の目標を踏まえた調査研究がなされているかを確認しました。10ページ、11ページを見ますと、「小中高の連携」、「小学校での外国語活動に配慮し」というように述べられておりまして、ていねいに調査研究がなされていると判断しました。教科書の長所が適切に記述されており、本資料は有効であると判断いたしました。

(会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(全委員)

なし。

(会長)

ただいまの報告により、中学校外国語（案）の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

（全委員）

異議なし。

（会長）

外国語の選定資料（案）は承認されました。続いて、保健体育の報告をお願いします。

#### ⑪ 保健体育

（大塚委員）

観点・着眼点に基づいて、4者の教科書の特徴や長所が適切に記載されているかどうかについて検討しました。特に、学習指導要領との関連、内容の構成について、各観点ごとにそれぞれの教科書を見比べながら検討しました。また、印刷・造本については、ユニバーサルデザインの観点から検討しました。その結果、4者とも中立の立場で公正に記述されておりますので、採択地区で調査研究する際に参考となる資料であり、修正の必要はないと考えます。

（会長）

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

（全委員）

なし。

（会長）

ただいまの報告により、中学校保健体育の選定資料（案）は適切であると認めてよろしいでしょうか。

（全委員）

異議なし。

（会長）

保健体育の選定資料（案）は承認されました。

続いて、一般図書の報告をお願いします。

#### ⑫ 一般図書

（大塚委員）

選定資料（案）の構成、見方について確認した後、検討に入りました。選定された86点のうち12点、不選定の239点の14点について、事務局担当よりその理由について説明を受けながら検討しました。特に選定されたものについて、写真や絵が分かりやすいか、子どもにとって理解しやすいか、実生活に配慮されているかなどの点について適切であるか確認しました。不選定となったものについては、問題集としての要素はあるが教科書としてはふさわしくない、文字が細かい、適切でない表現が使用されている、子どもたちの興味をひく造本ではあるが重い、大きい、カード式になっているという点を考えると、1年間、教科書として使うのにはふさわしくない内容である等の説明を受け、実際に確認しましたところ、適切に選定が

行われていると判断し、選定資料は適切であると考えます。

(会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(古山委員)

障害の程度によって子ども一人一人の実態が異なる現状があると思われませんが、実情に応じた一般図書という観点でどのように選定しているのでしょうか。

(特別支援教育課指導主事)

実情に合っているかどうかは、現場の先生、学校の方できちんと選んでいただいていると考えております。本県では適切な採択に資するための選定資料となるように作成しております。

(会長)

その他ご質問、ご意見等ございませんか。

(全委員)

なし。

(会長)

ただいまの報告により、一般図書の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

一般図書の選定資料は承認されました。その他、事務局からありますか。

(義務教育課指導主事)

ありません。

(会長)

以上で、本日の議事を終了いたします。